

井田たかし 議会報告 vol.14
2025.4

描こう築こう！未来のあさひ

清明の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

令和7年度第1回定例会が3月21日に閉会しましたので、一般質問の答弁内容を抜粋し、ご報告いたします。合わせて、来年度の予算を審査する予算審査特別委員会が開かれましたので、質問内容の一部をご報告いたします。

また、大船渡、岡山、今治で発生した山火事により、被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます。今年は議員任期最後の年となります。10年、20年先を見越し、希望と誇りを持てる旭を造るため働いてまいります。

【令和7年度 第1回 定例会】

3月6日 一般質問 答弁内容

銚子連絡道路整備事業について

問 昨年、銚子連絡道路における事業計画及び境界立会いに係る説明会が海匠土木事務所により開かれたが、説明会の開催された期間、出席人数、説明の内容などの概要を伺う。

答 銚子連絡道路における事業計画及び境界立会いに係る説明会は、事業主体である千葉県により匝瑳市及び旭市において、令和6年9月25日から10月10日の間で12回開催され、約300名の方が出席されたと伺っている。説明会では銚子連絡道路の事業概要、3期区間の道路計画及び境界測量についての説明があった。また、銚子連絡道路の整備効果として、横芝光インターチェンジ(以下IC)から飯岡バイパス入り口まで現道を使うと約40分かかると、3期区間が開通すると約18分に短縮されるとの説明があった。

今後の整備の流れについては、これまで道路や橋梁の設計を進めてきたところであり、2月から全区間を対象に境界立会いを行っている。今後は、道路区域の変更手続など用地取得に向けた準備を進めていく予定であり、引き続き地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業を推進していくと伺っている。

問 私も10月10日、説明会の最終日に出席したが、1回目から全体の説明会を通して、地権者からどのような質問や意見があったのか、分かる範囲で伺う。

答 主な質問として、1点目は、開通はいつ頃か、工事着手はいつ頃かとの質問に対して、用地取得の進捗によるため、現時点では未定である。圏央道や成田空港第3滑走路の事業に大きく遅れることのないよう、整備を進めたいとのこと。2点目として、農業用排水管や水路の分断はどのように保障されるのかとの質問に対して、現在の機能を確保するよう移設等を検討する。また、3点目として、有料道路となるのかとの質問に対し、現時点では有料道路事業ではないとのことであった。このほか意見としては、集落の間に道路を通してしまおうと、生活環境がガラリと変わってしまう。地域が分断されると生活が不便にならないか心配だ、などの意見があった。

問 県の説明の中で、例えば四角くて大きい土地、それが畑であったとして、そこを斜めに連絡道路が通った場合、残された隅の土地は買収の対象にならないという説明を受けた。そういうケースであった場合、当然そこでの耕作はできないと考える。この先事業が明確になるにつれて、反対者が出てくることも考えられるが、その場合は市として、県と地権者の間に入り交渉をサポートするようなことは考えられるのか伺う。

答 用地交渉においては、質問のケースも含め様々な相談や要望があると思われる。市としては、早期の開通に向けて県と協力し事業を推進してまいりたいと考えており地権者の方からの相談があった場合については、適切に対応してまいりたいと考えている。

要望 用地交渉は最初にボタンのかけ違いが生じると、最後まで交渉が難航することも考えられる。事業が円滑に進むよう協力をお願いしたい。

問 来年度の予算であさひ鎌数工業団地南のICを想定した道路の整備が行われる。現在、終点となっている匝瑳市のICから、ここまでの道路が完成した場合には、部分供用開始ができないのか。以前にも一般質問で提案したが、そのときは全長13キロが一つの事業なので難しいとの答弁であった。しかしながら、旭市にとっては、あさひ鎌数工業団地南のICまで開通するだけでもメリットは大きいと思われるが見解を伺う。

答 一部区間の開通による旭市における経済効果などメリットは大きいものがあると思われるので、今後の事業の進捗状況により、県へ要望していきたい。



要望 道路網の整備ができることにより大幅な時間短縮となり、ビジネスチャンスも広がり、物流の面からも大きなメリットになると考える。旭市のICができれば、圏央道により成田方面、さらには茨城県から東北へのアクセスも可能となる。ぜひともあさひ鎌数工業団地南のICまで完成したら共有できるよう、要望をお願いしたい。

都市計画の見直しについて

問 令和8年度に都市計画決定される予定なので、令和7年度は見直し業務の最終年度になる。そこで、今までの進捗状況と7年度の業務内容を伺う。

答 都市計画区域の見直しについては、指定道路の現地調査をほぼ完了して、現在は調査したデータを整理しながら、随時、県に道路判定の作業をお願いしているところ。なお、道路判定作業については、令和7年度末頃まで継続して行える予定となっている。今後も都市計画区域見直しの決定権者である千葉県と協議しながら法定手続を進め、令和8年度の都市計画決定を目指していく。

問 今回の見直しにおいて、市では何路線くらいの道路調査をしたのか、状況を伺う。

答 建築基準法に係る指定道路調査については、現地精査がほぼ完了したところで、調査した路線は1,922路線で、距離にして約372キロとなっている。また、指定道路調査では、家屋の建ち並ぶ路線を対象として、市道のほか赤道などの法定外道路、私道も含んで調査を行っている。道路指定の権限は県となるので、調査した路線全てが2項道路として指定されるかは現在のところ不明だが、県と協議しながら進めていきたいと考えている。

問 先ほど来話をしている銚子連絡道路のあさひ鎌数工業団地南のIC予定地周辺は住居系の用途地域となっており、大型の店舗や物流の倉庫等の建築はできない。将来この地域の発展を考え、今回の都市計画見直しの中で、用途地域の変更などをする考えはないのか伺う。

答 今回の都市計画の見直しでは、銚子連絡道路のIC予定地周辺の用途を変更する考えはないが、今後策定する都市計画マスタープランの中で、市上位計画との整合や関連事業の進捗を見ながら検討していく。

要望 どうか早い時期での用途変更を期待する。

公園の充実について

問 旧市役所跡地に整備予定の天神公園は、私の地元となるので、今まで何度か一般質問で取り上げてきた。東側の護岸修理、北側線路境界の整備と行ってきたが、現在は碎石を敷いての駐車場となっている。今後はどういう計画となっていくのか伺う。

答 天神公園については、現段階で具体的な整備計画はない。現状については、第二中学校の東側道路に埋設してある水道管の更新工事を行っているので、生徒の送迎場所として暫定的に利用。水道管の更新工事期間が複数年予定されていることから、当面の間は生徒の安全確保や中学校周辺の混雑緩和を目的に、中学生の送迎場所として、現状の利用形態を維持したい。

問 天神公園は本庁舎の代替公園として計画決定されているが、公園として整備しなければならない時期などの定めがあるのか伺う。

答 代替公園として計画決定されているが、整備の時期や内容について法的な制限はない。具体的な整備時期等については、水道管更新工事等の進捗状況を踏まえながら、検討していきたい。

問 管路更新工事のため、中学生の安全を確保するということは理解したが、その工事完了後には公園整備を始められるという認識でいいのか伺う。

答 天神公園については、地域のニーズを聞きながら、他の公園とのバランスを考慮し検討していく。

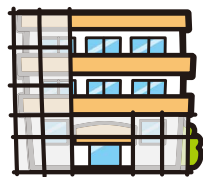
要望 地域のニーズや時代背景を考慮した公園、特色のある公園が早期に完成されることを願います。

3月13、14、17日 予算審査特別委員会 主な質問内容

予算審査特別委員会は来年度の予算を審査する大切な委員会です。ここに質問内容の一部を紹介します。

■ 保育所統合整備事業について

- ・日の出保育所改修工事の工事内容を伺う。
- ・2025年4月から改正する建築基準法に該当する改修工事の確認申請は不要という認識でいいか伺う。



■ 中学校施設改修事業について

- ・校舎等改修工事の工事内容を伺う。

■ 橋梁長寿命化修繕事業について

- ・修繕事業の内容を伺う。
- ・積算根拠を伺う。

■ 旭市水道事業について

- ・水道管更新工事の令和7年度の延長長さを伺う。
- ・過去3年程度の水道管更新工事の実績を伺う。
- ・水道企業団で行う設計施工による工事発注を、旭市でも取り入れられないか伺う。

■ 旭市下水道事業について

- ・一般会計から237,724千円の繰り入れがあり、何年か後には管路等も耐用年数を向えるが、市として将来の見解を伺う。



これからの旭市における重要な政策



A. 都市計画における用途地域の制定

現在、旭地区は都市計画区域内ですが、海上、飯岡、干潟地区は都市計画区域外となっています。現在、あさひのまちづくりとして、市内全域を対象にした都市計画区域の見直しを行っており、令和8年に都市計画の決定を目指しています。都市計画区域を制定することにより、無秩序な建築行為は行われなくなりますが、今まで住宅の建築に確認申請がいらなかった地域にも確認申請が義務付けられます。市民の皆様に分かりやすい説明が必要となります。市全体で均衡のとれた計画を進められるよう一級建築士として提言します。

B. 小中学校の学校再編

少子化により児童生徒数が減少していく中、子供たちのより良い教育環境をつくるため、小学校は15校から7校、中学校は5校から3校とする方針が決まりました。令和9年4月には旧干潟地域の小学校3校が統合し、現古城小学校へ移転し「ひかた椿小学校」として開校します。今後も学校再編が行われていく中、いくつもの学校の設計監理業務を行ってきた経験を活かし、地域と一体になれる学校再編を一級建築士として提言します。

C. 保育所の再編

今年度の4月より、第二保育所とゆたか保育所が統合し、「ふたば保育所」として開園しました。少子化により多くの公立保育所の利用児童数が減少し、適切な規模での集団保育が困難になる恐れがあることと、各施設が老朽化していることから、旭市としては、今後も統廃合による再編計画を進めていきます。数々の保育所を設計監理した経験を活かし、市の財政へ負担を掛けずに、子どもたちのより良い保育環境を提供できる再編計画を一級建築士として提言します。

10年、20年先を見越し、希望と誇りを持てる旭を造るため、働いてまいります。

井田たかしが描く5つの「みらい図面」



① 旭市のブランドを全国へ発信し「**食のまち あさひ**」を定着させます。

② 一級建築士の経験を活かし「**安全なまち あさひ**」を造ります。

③ 旭中央病院を中心とした「**豊かで安心なまち あさひ**」を確立します。

④ 将来に希望が持てる「**住んでみたいまち あさひ**」を目指します。

⑤ 東総地域の核となる「**未来のあさひ**」を創造します。

井田たかし 連絡先

〒289-2504 千葉県旭市二の2025-4
Fax.0479-63-9761

Tel.070-4473-4667

E-mail: t.ida@hinosekkei.co.jp

井田たかし 検索

ホームページ



Facebook



Instagram

